

令和2年3月26日

新型コロナウイルス感染予防の基本方針



■基本方針策定にあたって

現在、新潟県内の新型コロナウイルス感染者は29名（令和2年3月25日時点）となりました。全社員の安全を最優先し、JPC株式会社における基本方針を提示します。新型コロナウイルスをめぐる現在の状況を的確に把握し、今後の感染拡大を防止するため、全社員の一致団結と協力をお願いいたします。

■JPC株式会社 基本方針

1. 政府の発信に留意し、各自が正しい知識を持って冷静な対応をお願いします。
2. 石鹸・ハンドソープによる手洗い、咳エチケット（くしゃみ、咳が出る場合はマスクの着用。マスクがない場合はティッシュ等で鼻口を覆う。とっさのときは袖や上着の内側で覆う。周囲から距離を取る）を徹底し、調達可能な場合にはマスクの着用を推奨します。
3. 不要不急の外出を控えてください。
4. 社屋・工場内の定期的な換気、ならびに消毒液の調達が可能な場合はドアノブやテーブル等の定期的な消毒を行い、衛生管理に配慮することを推奨します。
5. 体調不良時には必ず検温を行い、発熱や倦怠感がある場合は無理をせずに出社を控えてください。
6. 同居家族の体調不良にも注意を払い、必要に応じ有給休暇の取得を検討してください。（配偶者が妊娠中の場合や、基礎疾患のある家族の体調不良には特にご注意ください。）
7. 顧客志向をもって極力お客様の希望・ニーズに沿った対応をお願いします。